② 入札者は、仕様書に定める本案件の履行に要する一切の経費を見積もり、当該金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺ 電子調達システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

２　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 令和１、２、３年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」（電気・通信用機器類）又は「物品の販売」（電気・通信用機器類）のＡ又はＢの等級に格付けされた、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。

競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷ 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸ 当該製造物品又はこれと同等の類似品の製造実績又は納入実績があることを証明したものであること。

⑹ 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。

⑺ 本案件に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。

⑻ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑽ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑾ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局総務部契約課購買係　深野　祐子　電話092―471―6331㈹　内線2538

⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局企画部情報通信技術課電気・基準係長　志牟田政樹　電話092―471―6331㈹　内線3381

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶ 電子調達システムのＵＲＬ

電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

⑷ 電子調達システム、持参又は郵送等による申請書等の提出期限　令和元年11月11日17時00分

⑸ 電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限　令和元年12月10日17時00分

⑹ 開札の日時及び場所

①令和元年12月11日13時00分

②令和元年12月11日14時00分

国土交通省九州地方整備局入札室

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項

本案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

⑹ 契約書作成の要否　要

⑺ 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。